半　期　報　告　書

（第12期中）

自　2026年４月１日

至　2026年９月30日

東京電力パワーグリッド株式会社

Ｅ３２２１５

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors'NETwork）システムを利用して金融庁に提出した半期報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目　　次

頁

【表紙】
第一部 【企業情報】…… 1
第１ 【企業の概況】…… 1
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 1
２ 【事業の内容】…… 1
第２ 【事業の状況】…… 2
１ 【事業等のリスク】…… 2
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 3
３ 【重要な契約等】…… 9
第３ 【提出会社の状況】…… 11
１ 【株式等の状況】…… 11
２ 【役員の状況】…… 12
第４ 【経理の状況】…… 13
１ 【中間連結財務諸表】…… 14
２ 【その他】…… 21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 22

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第12期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東京電力パワーグリッド株式会社
【英訳名】	TEPCO Power Grid, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　金子　禎則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
【電話番号】	03(6373)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー　渡部　康次朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
【電話番号】	03(6373)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー　渡部　康次朗
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 中間連結会計期間	第12期 中間連結会計期間	第11期
会計期間		2025年４月１日から 2025年９月30日まで	2026年４月１日から 2026年９月30日まで	2025年４月１日から 2026年３月31日まで
売上高	（百万円）	1,148,338	1,272,696	2,294,368
経常利益又は経常損失(△)	（百万円）	93,921	△24,591	81,716
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失(△)	（百万円）	69,515	△24,295	133,851
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	65,996	△33,359	134,873
純資産額	（百万円）	1,124,242	1,115,605	1,193,886
総資産額	（百万円）	7,149,471	7,361,692	7,404,013
１株当たり中間(当期)純利益 又は１株当たり中間純損失(△)	（円）	1,491.75	△521.36	2,872.34
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	15.7	15.1	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	132,654	64,440	287,079
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△247,996	△234,161	△290,531
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△122,432	58,013	△73,568
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	（百万円）	1,354,301	1,403,537	1,515,203

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２．第11期中間連結会計期間及び第11期の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、第12期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

２ 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社11社及び関連会社19社(2026年９月30日現在)で構成され、電気事業を中心とする事業を行っている。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は次のとおりである。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第２ 事業の状況 ３事業等のリスク」の項目番号に対応している。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

① 電気の安定供給

	影響度	大－特大	発現可能性	高
想定されるリスク内容	大規模自然災害、設備事故、テロ・暴動等の妨害行為、感染症の発生等により、長時間・大規模停電等が発生し、安定供給を確保できなくなる可能性がある。この場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	計画段階における供給力不足（予備率不足）への対応については、国及び電力広域的運営推進機関が主体となり、需給両面からの対策が検討されている。 現在、供給側の対策として追加供給力調達の仕組みが議論されているが、その整理が完了する前に供給力不足が生じた場合には、一般送配電事業者を実施主体とするｋＷ公募の実施を国から要請される可能性がある。そのような状況においても、安定供給の維持に向け、東京電力ホールディングスグループ一体となって適切に対応していく。 日々の運用においては、週次で短期的な需給見通しの確認を行い、広域予備率に基づき適切なタイミングで追加の供給力電源の稼働指示やデマンドレスポンスなどの発動指示並びに情報発信を行っていく。 また、需給ひっ迫時に需給非常時対策を円滑かつ的確に実施するため、東京電力ホールディングスグループ大の需給非常時要項を適宜改定していく。なお、需給ひっ迫時は、当社が需給非常時対策を行うとともに需給ひっ迫状況に応じた体制の構築並びに適切なタイミングでの情報発信により、広域的な停電を回避する。供給力余剰時には優先給電ルールの制御順序に則り、必要に応じて自然変動電源の出力制御を実施する。 自然災害の激甚化・広域化については、電力レジリエンスの強化を軸に据え、内閣府中央防災会議等の被害想定をベースとした設備の補強を促進している。設備事故の未然防止の観点からは、計画的かつ効率的に経年設備の更新を進めることで安定供給の維持に取り組んでいる。テロ・暴動等の妨害行為へは、関係機関との平時からの緊密な連携により備えている。被害軽減の観点からは、複数の送電系統を連系する設備の多重化により、設備の故障時に停電範囲や停電時間を極小化する取り組みを進めるとともに、被災設備の早期復旧に向けては、デジタル技術の積極的活用や、分散型電源として蓄電池・電動車両等も活用した電力供給手段の多様化、復旧資機材の確保や東京電力ホールディングスグループ一体での災害対応体制の整備、各種ハザードを想定した社内訓練や海上・陸上自衛隊、海上保安庁さらには国・自治体・一般送配電事業者等の関係者との連携・協働の強化等を図っている。 また、感染症対策については、基本的な感染対策の徹底やテレワーク・時差出勤の活用により社員の健康と安全を確保するとともに、感染症拡大に伴うエネルギー産業の構造変化、社会の動向を踏まえたビジネスモデルへの変化についても注視しながら必要な対応を適切に実施していく。			

⑧ 情報管理・セキュリティ

	影響度	大	発現可能性	中-高
想定されるリスク内容	サイバー事案や作業ミス、社内ルール違反等に伴い、当社グループが保有するお客さま情報や業務上の重要な情報が流出し、又は電力供給やお客さまサービスに支障が生じた場合には、当社グループの社会的信頼が失墜し、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	フロンティアＡＩをはじめとする技術の発展に伴い高度化・巧妙化するセキュリティ脅威に関しては、社外事案に基づくリスク評価、防御対策、常時監視、対応・復旧訓練の適時見直しと実施によりサイバーセキュリティ強化に努めている。 重要な情報の管理に関しては、社内規程の整備や情報流出等によって生じるお客さまや社会への影響について社員へ教育・啓発を行うとともに、社内システムの適正なアクセス制御や外部記録媒体への情報書き出し制限等の対策も実施している。 特に、送配電事業を担う当社においては、一般送配電事業者における中立性・信頼性を確実にするため、情報取扱いに関する法令等の理解促進・定着に向けた研修等を展開しているほか、行為規制をはじめとする法令・ルールの遵守やリスク管理の強化、経営の透明性の確保等の観点から内部統制システムの強化を図っている。なお、行為規制・情報管理については内部統制の重点的なテーマに位置付け、取り組み内容に関する内部統制委員会（過半数を外部専門家で構成）の客観的・多角的な評価を踏まえ、一層の内部統制システム強化を進めていく。			

⑨ 物価・金利の変動

	影響度	大-特大	発現可能性	高
想定されるリスク内容	当社グループは、国内電気事業に必要な送変電・配電設備等の多数の設備を保有し、これらの設備の建設・更新工事等を計画的に進めていくために多額の投資資金が必要であり、近年は減価償却費を上回る設備投資額となっている。 なお、これらの必要資金に充当するため自己資金のほか金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しており、当社グループの有利子負債残高は、2026年９月末時点で５兆3,849億円(総資産の73%に相当)となっている。 このため、物価・金利の変動については、設備投資・支払利息等の変動に繋がることから、今後の動向により、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性がある。			
対応策	設備投資については、電気の安定供給の確保を大前提とした上で、中長期にわたる徹底的な投資精査・経営合理化を図り、収益性・資本効率性の最大化を目指していく。また、支払利息に関しては、固定金利の社債発行で資金調達を実施する等、金利変動リスクの低減に努めている。			

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ423億円減少し、７兆3,616億円となった。これは、流動資産が減少したことなどによるものである。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ359億円増加し、６兆2,460億円となった。これは、有利子負債が増加したことなどによるものである。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ782億円減少し、１兆1,156億円となった。これは、配当金の支払いなどによるものである。この結果、自己資本比率は15.1%と前連結会計年度末に比べ1.0ポイント低下した。

② 経営成績

当中間連結会計期間の託送収入は、前年同期比1.9%増の8,117億円となった。これに他社販売電力料などを加えた売上高は同10.8%増の１兆2,726億円、経常収益は同11.5%増の１兆3,031億円となった。

一方、当中間連結会計期間の経常費用は、需給調整に係る費用の増加などにより、前年同期比23.5%増の１兆3,277億円となった。

この結果、当中間連結会計期間の経常損失は245億円（前年同期は939億円の利益）となり、親会社株主に帰属する中間純損失は、242億円（前年同期は695億円の利益）となった。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,116億円（7.4%）減少し、１兆4,035億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は、前年同期比51.4%減の644億円となった。これは、税金等調整前中間純利益が減少したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、前年同期比5.6%減の2,341億円となった。これは、固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の収入は、580億円（前年同期は1,224億円の支出）となった。これは、社債の償還による支出が減少したことなどによるものである。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した課題はない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3,853百万円である。

当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(6) 生産及び販売の実績

当社グループは、主に送配電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

① 託送収入実績

種別	2026年度中間会計期間 （百万円）	前年同期比 （%）
託送収益	811,733	101.9

② 当社供給区域使用端電力量実績

種別	2026年度中間会計期間 （百万ｋＷｈ）	前年同期比 （%）
使用端電力量	127,140	93.7

③託送供給料金

当社は、2026年９月11日、電気事業法第18条第５項に規定された「託送供給等約款」の変更に係る届出（電気事業法第17条の２第４項の規定により2026年９月４日に経済産業大臣から承認された「託送供給等に係る収入の見通し」の変更に基づく新たな料金を設定）を経済産業大臣に行い、2026年11月１日から実施した。

主要託送供給料金は下記のとおりである。

託送供給料金表

（消費税等相当額を含む料金単価）

						単位	料金単価(円)
接続送電サービス	低圧	電灯定額接続送電サービス	電灯料金	10Wまで		１灯　１か月につき	39.99
				10W超過　20Wまで		〃	79.98
				20W　〃　40W　〃		〃	159.96
				40W　〃　60W　〃		〃	239.94
				60W　〃　100W　〃		〃	399.89
				100W　〃　100Wまでごとに		〃	399.89
			小型機器料金	50ＶＡまで		１機器　１か月につき	119.45
				50ＶＡ超過　100ＶＡまで		〃	238.89
				100ＶＡ　〃　100ＶＡまでごとに		〃	238.89
		電灯標準接続送電サービス	基本料金	実量契約		１ｋＷ　１か月につき	351.08
				ＳＢ・主開閉器契約		１ｋＶＡ　１か月につき	231.72
				ＳＢ契約；５Ａの場合		１契約　１か月につき	115.86
				ＳＢ契約；１５Ａの場合		〃	347.58
			電力量料金			１ｋＷｈにつき	6.97
		電灯時間帯別接続送電サービス	基本料金	実量契約		１ｋＷ　１か月につき	351.08
				ＳＢ・主開閉器契約		１ｋＶＡ　１か月につき	231.72
				ＳＢ契約；５Ａの場合		１契約　１か月につき	115.86
				ＳＢ契約；１５Ａの場合		〃	347.58
			電力量料金		昼間時間	１ｋＷｈにつき	7.36
					夜間時間	〃	6.64
		電灯従量接続送電サービス				〃	12.73
		動力標準接続送電サービス	基本料金	実量契約		１ｋＷ　１か月につき	877.92
				主開閉器契約		〃	553.09
			電力量料金			１ｋＷｈにつき	4.54

						単位	料金単価(円)
接続送電サービス	低圧	動力時間帯別接続送電サービス	基本料金	実量契約		１ｋＷ　１か月につき	877.92
				主開閉器契約		〃	553.09
			電力量料金		昼間時間	１ｋＷｈにつき	4.79
					夜間時間	〃	4.35
		動力従量接続送電サービス				〃	18.93
	高圧	高圧標準接続送電サービス	基本料金			１ｋＷ　１か月につき	762.44
			電力量料金			１ｋＷｈにつき	1.84
		高圧時間帯別接続送電サービス	基本料金			１ｋＷ　１か月につき	762.44
			電力量料金		昼間時間	１ｋＷｈにつき	1.93
					夜間時間	〃	1.75
		高圧従量接続送電サービス				〃	14.33
		ピークシフト割引				１ｋＷ　１か月につき	648.08
	特別高圧	特別高圧標準接続送電サービス	基本料金			〃	446.25
			電力量料金			１ｋＷｈにつき	0.91
		特別高圧時間帯別接続送電サービス	基本料金			１ｋＷ　１か月につき	446.25
			電力量料金		昼間時間	１ｋＷｈにつき	0.94
					夜間時間	〃	0.89
		特別高圧従量接続送電サービス				〃	8.23
		ピークシフト割引				１ｋＷ　１か月につき	379.31
予備送電サービス	高圧	予備送電サービスＡ				〃	102.17
		予備送電サービスＢ				〃	127.33
	特別高圧	予備送電サービスＡ				〃	74.97
		予備送電サービスＢ				〃	91.04
系統連系受電サービス	基本料金					１ｋＷ　１か月につき	100.12
	基本料金（離島のお客さま）					〃	91.80
	電力量料金					１ｋＷｈにつき	0.32
系統設備効率化割引	割引Ａ	Ａ－１				１ｋＷ　１か月につき	35.53
		Ａ－２（受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合）				〃	6.75
		Ａ－２（受電電圧が標準電圧140,000V以下の場合）				〃	13.50
		Ａ－３（受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合）				〃	3.38
		Ａ－３（受電電圧が標準電圧140,000V以下の場合）				〃	6.75
	割引Ｂ	Ｂ－１				〃	56.27
		Ｂ－２				〃	20.92

（注）１．上記契約種別のほか、臨時接続送電サービス、発電量調整受電計画差対応電力、接続対象計画差対応電力、需要抑制量調整受電計画差対応電力、給電指令時補給電力がある。
２．ＳＢとは、電流制限器又はその他適当な電流を制限する装置。
３．時間帯別接続送電サービスにおける「昼間時間」とは、毎日午前８時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）及び１月２日・３日、４月30日、５月１日・２日、12月30日・31日は、全日「夜間時間」扱いとする。
４．系統設備効率化割引とは、需要地近郊や既に送配電設備が手厚く整備されている地域など、送配電設備の追加増強コストが小さい地域に接続する電源に対して、系統連系受電サービスの負担額を軽減するものである。

(7) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間に重要な変更はない。また、当中間連結会計期間に新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりである。

(送電設備)

件名	電圧(ｋＶ)	亘長(ｋｍ)	着工	運転開始
東京東線新設	275	1.6（建替1.2含む）	2031年５月	2033年６月

(変電設備)

件名	電圧(ｋＶ)	増加出力	着工	運転開始
白井変電所（仮称）新設	275/66	1,200MVA	2029年１月	2033年６月

なお、前連結会計年度末における主要な設備の新設等の計画の当中間連結会計期間の完了分は、次のとおりである。

(変電設備)

件名	電圧(ｋＶ)	増加出力	着工	運転開始
新所沢変電所 変圧器増容量	500/275	500MVA	2025年６月	2026年４月 （４Ｂ）
千葉印西変電所 変圧器増設	275/66	300MVA	2025年４月	2026年５月 （４Ｂ）
豊岡変電所 変圧器増設	275/154	450MVA	2024年11月	2026年６月

3 【重要な契約等】

当社は2017年度において、下記のとおり廃炉等負担金に係る契約「福島第一原子力発電所の廃炉等に係る費用に関する負担契約書」を締結している。

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	廃炉事業のための資金の支払	2018年３月30日	2018年３月30日から2027年３月31日まで以後１年ごとの自動更新

（注） 東京電力ホールディングス株式会社からの通知書に基づき、2025年度の廃炉等負担金として1,205億円を計上。なお、2026年度の廃炉等負担金については、当中間連結会計期間には計上していない。

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結した。契約に関する内容等は以下の通りである。

下記の各財務上の特約に抵触した場合において、各契約に定めるところに従い、貸付人又は各契約に定める一定割合の貸付人から請求があった場合には、下記の各契約に係る債務の全部又は一部について、期限の利益を喪失する。

(1)契約締結日	(2)相手方の属性	(3)債務の元本の額	(4)弁済期限	(5)担保の内容
2026年９月15日	都市銀行、信託銀行、生命保険会社	1,395億円	2027年３月30日	該当事項なし
(6)財務上の特約の内容				
各事業年度の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を損失としてはならない。 各事業年度末日時点の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の純資産額を、直近事業年度末日時点の純資産額の75%以下としてはならない。				

(1)契約締結日	(2)相手方の属性	(3)債務の元本の額	(4)弁済期限	(5)担保の内容
2026年９月15日	都市銀行、信託銀行、生命保険会社	1,589億円	2027年３月30日	該当事項なし
(6)財務上の特約の内容				
各事業年度の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を損失としてはならない。 各事業年度末日時点の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の純資産額を、直近事業年度末日時点の純資産額の75%以下としてはならない。				

(1)契約締結日	(2)相手方の属性	(3)債務の元本の額	(4)弁済期限	(5)担保の内容
2026年９月15日	都市銀行、信託銀行、生命保険会社	1,395億円	2027年３月30日	該当事項なし
(6)財務上の特約の内容				
各事業年度の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を損失としてはならない。 各事業年度末日時点の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の純資産額を、直近事業年度末日時点の純資産額の75%以下としてはならない。				

(1)契約締結日	(2)相手方の属性	(3)債務の元本の額	(4)弁済期限	(5)担保の内容
2026年９月15日	都市銀行、信託銀行、生命保険会社	2,790億円	2027年３月30日	該当事項なし
(6)財務上の特約の内容				
各事業年度の５社連結及び全社連結の経常損益を損失としてはならない。 ５社連結及び全社連結の以下の項目について、２四半期連続して、当該項目に記載される要件に抵触してはならない。 ・各四半期の経常損益及び当期純損益に関して、貸付人と合意した各値が黒字の場合には、各四半期の経常損益及び当期純損益を黒字とし、かつ、各四半期の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を、貸付人と合意した各値の75%以上とし、貸付人と合意した各値が赤字の場合には、各四半期の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を、貸付人と合意した各値の125%以上とする。 ・各四半期末日時点の純資産額及び一定の調整額を加えた現預金残高を、貸付人と合意した各値の75%以上とする。 各事業年度の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を損失としてはならない。 各事業年度末日時点の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の純資産額を、直近事業年度末日時点の純資産額の75%以下としてはならない。 東京電力パワーグリッド株式会社の個別の以下の項目について、２四半期連続して、当該項目に記載される要件に抵触してはならない。 ・各四半期末日時点の一定の調整額を加えた現預金残高を、貸付人と合意した値の75%以上とする。				

(1)契約締結日	(2)相手方の属性	(3)債務の元本の額	(4)弁済期限	(5)担保の内容
2026年９月11日	政府系金融機関	2,187億円	2027年３月30日	該当事項なし
(6)財務上の特約の内容				
（ⅰ）債務の元本の額の内1,378億円 各事業年度の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を損失としてはならない。 各事業年度末日時点の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の純資産額を、直近事業年度末日時点の純資産額の75%以下としてはならない。 （ⅱ）債務の元本の額の内809億円 各事業年度の５社連結及び全社連結の経常損益を損失としてはならない。 ５社連結及び全社連結の以下の項目について、２四半期連続して、当該項目に記載される要件に抵触してはならない。 ・各四半期の経常損益及び当期純損益に関して、貸付人と合意した各値が黒字の場合には、各四半期の経常損益及び当期純損益を黒字とし、かつ、各四半期の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を、貸付人と合意した各値の75%以上とし、貸付人と合意した各値が赤字の場合には、各四半期の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を、貸付人と合意した各値の125%以上とする。 ・各四半期末日時点の純資産額及び一定の調整額を加えた現預金残高を、貸付人と合意した各値の75%以上とする。 各事業年度の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を損失としてはならない。 各事業年度末日時点の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の純資産額を、直近事業年度末日時点の純資産額の75%以下としてはならない。 東京電力パワーグリッド株式会社の個別の以下の項目について、２四半期連続して、当該項目に記載される要件に抵触してはならない。 ・各四半期末日時点の一定の調整額を加えた現預金残高を、貸付人と合意した値の75%以上とする。				

５社連結とは、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社及び東京電力リニューアブルパワー株式会社の５社による連結をいう。

全社連結とは、東京電力ホールディングス株式会社の連結をいう。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,600,100
計	46,600,100

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)（2026年９月30日）	提出日現在発行数(株)（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,600,100	46,600,100	非上場	（注１、２）
計	46,600,100	46,600,100	―	―

（注）１．当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。
２．当社は、単元株制度は採用していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	46,600,100	―	80,000	―	20,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町１丁目１番３号	46,600,100	100.00
計	―	46,600,100	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,600,100	46,600,100	「１(1)②発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	46,600,100	―	―
総株主の議決権	―	46,600,100	―

② 【自己株式等】

該当事項なし。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はない。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当するが、同項ただし書後段の規定に基づき、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
固定資産	5,442,244	5,523,991
電気事業固定資産	4,525,420	4,561,932
送電設備	1,484,924	1,465,858
変電設備	677,510	687,916
配電設備	2,250,960	2,273,278
業務設備	93,550	116,778
その他の電気事業固定資産	18,474	18,100
その他の固定資産	41,033	41,070
固定資産仮勘定	372,709	403,754
建設仮勘定及び除却仮勘定	372,709	403,754
投資その他の資産	503,080	517,232
長期投資	43,976	43,891
退職給付に係る資産	161,393	162,814
繰延税金資産	56,851	59,409
その他	241,173	251,275
貸倒引当金（貸方）	△314	△158
流動資産	1,961,768	1,837,701
現金及び預金	26,538	32,380
受取手形、売掛金及び契約資産	209,764	213,122
棚卸資産	※1 73,631	※1 79,260
関係会社短期債権	1,499,245	1,382,694
その他	153,989	131,311
貸倒引当金（貸方）	△1,400	△1,068
合計	7,404,013	7,361,692

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び純資産の部		
固定負債	3,417,458	3,471,156
社債	3,181,000	3,231,000
長期借入金	1,040	6,240
退職給付に係る負債	140,660	135,995
その他	94,758	97,920
流動負債	2,792,668	2,774,930
１年以内に期限到来の固定負債	223,538	269,015
短期借入金	※3 1,687,750	※3 1,687,843
支払手形及び買掛金	102,326	123,569
未払税金	72,755	25,518
関係会社短期債務	360,942	359,819
その他	345,353	309,164
負債合計	6,210,127	6,246,087
株主資本	1,150,994	1,081,877
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,658	700,658
利益剰余金	370,336	301,218
その他の包括利益累計額	39,900	30,709
その他有価証券評価差額金	11,475	10,563
土地再評価差額金	△2,289	△2,290
為替換算調整勘定	4,171	4,630
退職給付に係る調整累計額	26,543	17,806
非支配株主持分	2,990	3,018
純資産合計	1,193,886	1,115,605
合計	7,404,013	7,361,692

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで）	当中間連結会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで）
営業収益	1,148,338	1,272,696
電気事業営業収益	1,105,983	1,221,990
その他事業営業収益	42,354	50,706
営業費用	※1 1,038,724	※1 1,282,910
電気事業営業費用	1,001,537	1,238,035
その他事業営業費用	37,187	44,875
営業利益又は営業損失（△）	109,613	△10,213
営業外収益	20,732	30,455
受取配当金	17	33
受取利息	8,200	11,270
持分法による投資利益	10,522	10,647
その他	1,991	8,504
営業外費用	36,424	44,834
支払利息	34,495	43,487
その他	1,929	1,346
中間経常収益合計	1,169,070	1,303,152
中間経常費用合計	1,075,149	1,327,744
経常利益又は経常損失（△）	93,921	△24,591
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	93,921	△24,591
法人税、住民税及び事業税	19,182	△1,342
法人税等調整額	5,109	918
法人税等合計	24,291	△423
中間純利益又は中間純損失（△）	69,629	△24,168
非支配株主に帰属する中間純利益	113	126
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	69,515	△24,295

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで）	当中間連結会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで）
中間純利益又は中間純損失（△）	69,629	△24,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	△22
為替換算調整勘定	△25	276
退職給付に係る調整額	△7,447	△8,507
持分法適用会社に対する持分相当額	3,837	△937
その他の包括利益合計	△3,633	△9,190
中間包括利益	65,996	△33,359
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	65,882	△33,485
非支配株主に係る中間包括利益	113	126

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (2025年４月１日から 2025年９月30日まで)	当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	93,921	△24,591
減価償却費	123,587	131,721
固定資産除却損	9,334	9,176
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△2,459	△4,664
受取利息及び受取配当金	△8,217	△11,303
支払利息	34,495	43,487
持分法による投資損益（△は益）	△10,522	△10,647
売上債権の増減額（△は増加）	7,633	△3,358
諸未収入金の増減額（△は増加）	△19,091	50,509
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,592	21,242
その他	△75,212	△68,381
小計	151,875	133,189
利息及び配当金の受取額	13,899	17,324
利息の支払額	△33,575	△40,901
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	454	△45,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,654	64,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△270,361	△253,663
工事負担金等受入による収入	22,068	8,817
投融資による支出	△871	△343
投融資の回収による収入	532	43
その他	636	10,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	△247,996	△234,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	149,585	209,358
社債の償還による支出	△241,956	△111,818
長期借入れによる収入	48	5,200
長期借入金の返済による支出	△1,229	－
短期借入れによる収入	1,483,585	1,423,108
短期借入金の返済による支出	△1,479,215	△1,422,555
配当金の支払額	△32,772	△44,822
その他	△477	△457
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122,432	58,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	41
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△237,780	△111,666
現金及び現金同等物の期首残高	1,592,082	1,515,203
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,354,301	※ 1,403,537

【注記事項】

(追加情報)

廃炉円滑化負担金

電事法施行規則第45条の21の15の規定に基づき、経済産業大臣からの通知を受け、2020年10月１日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び東京電力ホールディングス株式会社への払渡しを行っている。

なお、廃炉円滑化負担金は電気事業会計規則に基づき、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として収益計上するとともに、発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として費用計上している。

(中間連結貸借対照表関係)

１．棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
商品	2,535百万円	2,921百万円
仕掛品	1,169	4,576
貯蔵品	69,926	71,762

２．偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
イ　以下の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務		
東京電力ホールディングス株式会社	724,159百万円	724,159百万円
送配電システムズ合同会社	4,578	12,503
東電不動産株式会社	25,000	25,000
ロ　従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	29,673	27,214
(うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務)	(29,263)	(26,828)
計	783,412	788,878

３．財務制限条項

前連結会計年度(2026年３月31日)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

（中間連結損益計算書関係）

１．営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

電気事業営業費用（相殺消去後1,238,035百万円、相殺消去額△3,117百万円（前中間連結会計期間は相殺消去後1,001,537百万円、相殺消去額△3,050百万円））に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、106,868百万円（前中間連結会計期間97,644百万円）であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前中間連結会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで）	当中間連結会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで）
給料手当	22,751百万円	23,526百万円
退職給与金	△6,103	△7,190
委託費	40,072	45,089
諸費	21,407	22,553

２．当社グループは、当中間連結会計期間に係る市場価格のない有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用している。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで）	当中間連結会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで）
現金及び預金勘定	23,504百万円	32,380百万円
預入期間が３ヶ月以内の 関係会社預け金	1,330,797	1,371,156
現金及び現金同等物	1,354,301	1,403,537

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（2025年４月１日から2025年９月30日まで）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	32,772	703.26	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	44,822	961.85	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（2025年４月１日から2025年９月30日まで）及び当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

（収益認識関係）

	前中間連結会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで）	当中間連結会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで）
電気事業営業収益	1,105,983百万円	1,221,990百万円
不動産賃貸事業営業収益	3,119	3,142
その他事業営業収益	39,235	47,563
合計	1,148,338	1,272,696

（注）顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。
また、不動産賃貸事業営業収益は、主にリース取引に関する会計基準等を適用して認識している。

（１株当たり情報）

	前中間連結会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで）	当中間連結会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	1,491円75銭	△521円36銭

（注）１．前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在せず、また、１株当たり中間純損失であるため記載をしていない。
２．１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで）	当中間連結会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで）
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	69,515	△24,295
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	69,515	△24,295
普通株式の期中平均株式数（株）	46,600,100	46,600,100

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
電事法施行規則	電気事業法施行規則（平成７年 通商産業省令第77号）
電気事業会計規則	電気事業会計規則（昭和40年 通商産業省令第57号）
リース取引に関する会計基準	リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 平成19年３月30日 企業会計基準委員会）

２ 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

東京電力パワーグリッド株式会社
　取締役会　御　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前　川　和　之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　槻　昌　寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていない。